

2025年2月14日
Peach Aviation 株式会社

国土交通省による嚴重注意について

2025年1月7日(火)、MM774便(シンガポール発、大阪・関西空港行)において、以下の事象が発生させ、2025年2月14日(金)、国土交通省より嚴重注意を受けるに至りました。

お客さまならびに関係の皆さまには多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社では、この事態を重く受け止め、要因分析を確実に行った上で、飲酒対策を含めた安全に対する意識の再徹底およびアルコール検査体制の再構築を行うとともに、安全管理システムの継続的な改善を実施し、全社をあげて皆さまの信頼回復に努めてまいります。

<発生させた事象>

- ・ 運航乗務員(1名)は、運航規程に定める、勤務開始前12時間以内に飲酒を禁止する社内規程を遵守せずかつ会社からの聴取に対し飲酒時間について事実とは異なる説明を行った
- ・ 社内で調査した結果、酒気を帯びていなかったことは確認されたものの、運航乗務員2名が乗務前のアルコール法定検査を実施せずに乗務した
- ・ アルコール検査の管理担当者は、法定検査の結果を受領していない旨の表示が出ていたが実施状況を確認しなかった

この度は多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

なお、2025年3月7日(金)までに国土交通省へ再発防止策を提出する予定です。